

2023年7月25日



各 位

会 社 名 株式会社ザッパラス  
代表者名 代表取締役社長 川嶋 真理  
(コード番号 3770 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 小林 真人  
T E L 03-5656-2758 (代表)

## 代表取締役の異動及び取締役候補者の変更等に関するお知らせ

当社は、2023年7月25日開催の取締役会において、下記のとおり代表取締役の異動について内定するとともに、2023年7月27日開催予定の当社第24回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における取締役候補者1名について撤回し、監査等委員である取締役の候補者2名について変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、監査等委員である取締役の候補者の変更については、本定時株主総会において、修正議案として柴田亮氏及び竹中由重氏の選任議案を付議し、当該修正議案が可決された場合には両名が就任する見込みです。

### 記

#### 1. 代表者の異動

##### (1) 異動の理由

当社代表取締役社長の川嶋真理氏は、本定時株主総会終結の時をもって当社取締役としての任期満了を迎えるにあたり、一身上の都合により当社取締役を退任し、新任代表取締役には当社取締役である溝上雅俊氏が就任することを内定いたしました。

溝上雅俊氏は、2009年に当社に入社して以降、長年にわたり当社事業部門の責任者を歴任し、2020年7月からは当社取締役として古い関連サービス担当を務めるなど、当社グループのコア事業に深く精通しております。また、2021年7月からは当社子会社である株式会社 cocoloni の代表取締役も務めており、当社の主力であるモバイルサービス事業を発展させてまいりました。今後は、当社における取締役及び当社子会社における代表取締役としての経験並びにモバイルサービス事業における豊富な知見を活かした経営上の意思決定能力を発揮することにより、その責務を果たしてまいります。

##### (2) 異動の内容

##### < 新任代表取締役候補 >

新役職名	現役職名	氏名
代表取締役社長	取締役	溝上 雅俊

##### < 退任予定代表取締役 >

新役職名	現役職名	氏名
— (※)	代表取締役社長	川嶋 真理

(※) 川嶋真理氏は、本定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しますが、同氏からは、当社事業の遂行に際して必要となる顧客や関係各所との円滑なリレーションの維持・発展等の観点から、これまでとは異なる立場で当社の新体制をサポートする旨の申出を受けております。

### (3) 新任代表取締役候補の略歴

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
みぞがみ まさとし 溝上 雅俊 (1983年11月18日)	2006年4月 株式会社ベンチャー・オンライン 入社 2008年5月 株式会社ガネット 入社 2009年10月 当社 入社 2017年8月 当社 執行役員 2018年9月 株式会社 cocoloni 取締役 2019年12月 株式会社コンコース 代表取締役 (現任) 2020年7月 当社 取締役 占い関連サービス担当 (現任) 2020年12月 株式会社 Luck Out 取締役 2021年7月 株式会社 cocoloni 代表取締役 (現任)	11,758 株

### (4) 就任予定日

2023年7月27日

## 2. 取締役候補者の撤回 (1名) 及び変更 (2名)

### (1) 撤回及び変更の理由

当社取締役会は、当社代表取締役社長川嶋真理氏を、本定時株主総会における取締役候補者として決定しておりましたが、2023年7月23日、同氏より取締役候補者を辞退したい旨の申出を受けました。

かかる申出を受けて、当社取締役会は、同日、取締役会を開催し、その慰留に努める一方で、代表取締役が交代となった場合の新たな経営体制についても検討を行いました。かかる検討において、長年当社の代表を務めてきた川嶋真理氏が交代するのであれば、これを踏まえた当社の経営体制を刷新することが必要になると考えられること、その際には、これまでと異なる外部の視点を当社経営に反映すべきであるとの考えから、当社の社外取締役としての在任期間が6年となっていた井上昌治氏及び谷間真氏についてもこの機会に交代し、新たな社外取締役を選任することが当社の企業価値の維持向上に資するのではないかと意見が出されました。

もともと、井上昌治氏及び谷間真氏は当社監査等委員である取締役であり、監査等委員会設置会社である当社においては3名以上の監査等委員である取締役を置くことが求められており(会社法331条6項)、両名を当社取締役としないこととする場合には、当社の監査等委員に欠員が生じることから、当社取締役会は、新任監査等委員の候補者についての検討を行いました。その結果、当社の新しい経営体制においては、従前より当社の企業価値向上に向けた対話を継続してきた株式会社光通信(以下「光通信」といいます。)との連携の強化が必要であるとの考えに至ったことから、2023年7月24日、光通信との間で監査等委員である取締役2名の推薦についての要請をいたしました。

これを受けて、光通信から同社の従業員である柴田亮氏及び同社からも独立した立場であり弁護士資格を有する竹中由重氏の2名を監査等委員である取締役候補者とするについての推薦がなされたことから、当社取締役会は当該推薦について、少数株主保護の観点も踏まえた当社の企業価値及び株主共同利益の観点から慎重に検討を行い、その結果、同推薦を受け入れ、新たな視点から当社の業務執行を監督する体制を構築することを決定いたしました。

このような経緯から、当社取締役会は、本日、本定時株主総会においてお諮りすることを予定していた監査等委員を除く当社取締役の選任議案(第2号議案)について、その候補者のうち川嶋真理氏に関する選任議案を撤回するとともに、当社の監査等委員である取締役の選任議案(第3号議案)について、井上昌治氏及び谷

間真氏に替えて柴田亮氏及び竹中由重氏の両名の取締役候補者とするを、本定時株主総会に付議し、同修正議案に対する賛否を諮らせていただくことを決議いたしました。

修正議案につきましては、既に電子提供措置を開始しておりますので、発送済みの招集通知の修正は行わず、当日、本定時株主総会の受付にて候補者略歴等を記載した本プレスリリースを配布の上、第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」に関する修正議案として、下記(2)のとおり賛否をお諮りさせていただきます。

(2) 撤回及び変更の内容

「第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」としての川嶋真理氏の選任議案の撤回

「第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件」としての井上昌治氏及び谷間真氏の選任議案に代わり柴田亮氏及び竹中由重氏の両名を推薦（修正議案）

なお、第4号議案「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」は、招集通知記載の第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件としておりましたことから、上記の修正議案が可決された場合には、第4号議案は決議しない予定です。

(3) 新任取締役候補者の経歴

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
しばた りょう 柴田 亮 (1988年4月26日)	2014年4月 株式会社光通信 入社 2019年2月 株式会社アクトコール 取締役監査等委員 2020年4月 株式会社光通信 財務本部財務企画部長(現任) 2021年4月 株式会社シック・ホールディングス 取締役監査等委員 2021年6月 株式会社 DREAMBEER 監査役(現任) 2021年6月 INEST 株式会社 取締役監査等委員(現任) 2022年7月 株式会社シック・ホールディングス 監査役(現任)	0株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
たけなか よししげ 竹中 由重 (1980年7月31日)	2010年12月 弁護士登録(第63期) 2010年12月 馬車道法律事務所入所 2016年6月 INEST 株式会社(現INT株式会社) 社外監査役 2016年6月 特定非営利法人 MitoProject 監事(現任) 2018年11月 神奈川県保険医協会指導監査対策委員会委員(現任) 2020年6月 INEST 株式会社(現INT株式会社) 社外取締役 2021年6月 同社 社外取締役監査等委員 2022年10月 INEST 株式会社 社外取締役監査等委員(現任)	0株

(注) 柴田亮氏及び竹中由重氏は、いずれも社外取締役候補者です。

(ご参考)

本定時株主総会において、既に郵送にて行使された議決権行使書面及び委任状並びにインターネットによる議決権行使につきましては、(2)記載の修正議案について以下の取扱いとなります。

かかる取扱いが意に沿わず、改めて議決権の行使を行うことをご希望の株主の方は、当日、本定時株主総会に御出席の上で決議に御参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、(2)記載のとおり「第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」としての川嶋真理氏の選任議案は撤回いたしますので、同議案に対する議決権行使は全て無効としてお取り扱いいたします。

<第3号議案>

- ① 井上昌治氏・谷間真氏の選任に「賛成」の議決権行使書又はインターネットによる議決権行使…柴田亮氏・竹中由重氏の修正議案に対し「反対」として取り扱う。
- ② 井上昌治氏・谷間真氏の選任に「反対」の議決権行使書又はインターネットによる議決権行使…柴田亮氏・竹中由重氏の修正議案に対し「棄権」として取り扱う。
- ③ 井上昌治氏・谷間真氏の選任に「賛成」の委任状…柴田亮氏・竹中由重氏の修正議案に対し「反対」として議決権行使を行う。
- ④ 井上昌治氏・谷間真氏の選任に賛否の表示のない委任状…柴田亮氏・竹中由重氏の修正議案に対し「棄権」として議決権行使を行う。

(※) 当社に返送された井上昌治氏・谷間真氏の選任に「反対」の委任状については当社による勧誘の趣旨に反するものであることから、当初予定どおり井上昌治氏・谷間真氏の選任議案に関してはお取り扱いいたしません。

以上